

2021 年度以降の札幌市立大学入学者選抜試験の変更について〈予告〉
(看護学研究科博士前期課程入学者選抜試験「私費外国人留学生特別選抜」)

2021 年度入学者選抜試験 (2020 年度実施) から、看護学研究科博士前期課程入学者選抜試験「私費外国人留学生特別選抜」の出願資格を以下のとおり変更します。

受験を希望する方は、留意してください。

【変更前】 学生募集要項より抜粋

3 出願資格・選抜区分等 (※ 下線部分は年度ごとに変更します。)

(3) 私費外国人留学生特別選抜

「私費外国人留学生特別選抜」に出願できる者は、次の条件を全て満たす者となります。

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 一般選抜の出願資格の条件を満たす者
- ③ 独立行政法人日本学生支援機構が実施する日本留学試験 (2019 年度第 1 回、2019 年度第 2 回、2020 年度第 1 回のいずれか) の日本語を受験した者

※ 入学を許可された場合には、遅滞なく大学院入学に支障のない在留資格を取得してください。



【変更後】

3 出願資格・選抜区分等 (※ 下線部分は年度ごとに変更します。)

(3) 私費外国人留学生特別選抜

「私費外国人留学生特別選抜」に出願できる者は、次の条件を全て満たす者となります。

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 一般選抜の出願資格の条件を満たす者
- ③ 独立行政法人日本学生支援機構が実施する日本留学試験 (EJU) (2019 年度第 1 回、2019 年度第 2 回、2020 年度第 1 回のいずれか) の本学が指定した科目 (日本語) を受験した者で、「読解」、「聴解・聴読解」及び「記述」の合計得点が 240 点 (450 点満点) 以上の者、または独立行政法人国際交流基金及び公益財団法人日本国際教育支援協会が実施する日本語能力試験 (JLPT) の N 1 に合格した者

※ 入学を許可された場合には、遅滞なく大学院入学に支障のない在留資格を取得してください。